

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・審議会等名 令和4年度 第2回下野市行政改革推進委員会
- ・日 時 令和4年11月4日（金）午前9時00分から午前11時45分
- ・場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、福田圭介委員、川俣一由委員、小林政則委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
- ・欠席委員 藤沼秀男委員、中西稔委員、中川賢一委員
- ・市側出席者 (総合政策部) 小谷野総合政策部長、伊澤総合政策課長、北野課長補佐
西松市民協働推進課長、早乙女課長補佐
(市民生活部) 直井市民生活部長、高山安全安心課長、厚木主幹
(建設水道部) 保沢建設水道部長、濱野建設課長、田村課長補佐
古橋区画整理課長、五月女主幹
(事務局) 漆原副主幹、甲田主査
- ・公開・非公開の別 (**公開** · 一部公開 · 非公開)
- ・傍聴者 1名
- ・報道機関 なし
- ・議事録（概要）作成年月日 令和4年11月14日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録について
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和4年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 本日は各事業について委員、市担当者との対話による事業評価になります。

こうして対面で直にやりとりをすることは市民協働の観点からも重要であり、私も参加できることをうれしく思います。

新型コロナウイルスもようやく少し落ち着きを見せてきたところですが、早くも感染者増加の兆候が見えてきており、私たちも自衛しながら、市民評価を実施していかなければと思います。よろしくお願いします。

○議事

(会議の公開、会議録署名人の確認)

(中村会長) はじめに、会議の公開と会議録署名についてお諮りします。

本日、傍聴希望者の方には既に入っていますが、本会議を公開することでご異議ありませんか。

(委員一同) 異議なし。

(中村会長) 次に、今回の会議録署名委員を指名いたします。野田委員、福田委員にお願いいたします。

(1) 前回議事録の確認

【前回議事録の確認】

(中村会長) はじめに、前回議事録の確認について、事務局よりお願いします。

(事務局) 第1回会議の議事録につきましては、事前に各委員の皆さまに郵送でお配りして、ご確認をいただいております。

本日ご意見等無ければ確定させていただき、会長と署名委員に後程署名をお願いしたいと思います。

(中村会長) 意見等なければ確定とします。

【確定】

(2) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

(中村会長) 市民評価事業ヒアリングに入りますので、はじめに、事務局から説明願います。

[流れ及び委員評価の提出について説明]

①学校跡地活用推進事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき事業概要説明]

(川俣委員) 以前新聞報道で、吉田東小学校について、宇都宮大学の生徒による再活用計画の提案を受けたことが載っていました。また、ホームページに薬師寺小学校でドジョウの養殖を提案してきた事業者について載っていたように記憶しています。これらについて教えてください。

(伊澤総合政策課長)

まず薬師寺小学校については、先月サウンディング調査を行い、うち5社より提案を受けています。

校舎については、地域の歴史を扱う図書館やこども食堂、福祉事業者への貸し出しや社員研修施設などの提案が出ています。

ほかに敷地内にプールがありまして、こちらでウナギの養殖を提案してきた事業者がおりますので、こちらのお話かと思います。

また、宇都宮大学からは、建築学部の大学院生から、市街化調整区域であることをふまえ、開発を伴わない活用計画について提案を受けたところで、これについては、学生の授業の一環として提案いただいたものになります。

(北野課長補佐)

吉田東小学区の磯部地区に慶野さんという方がおりまして、この方が小山市で建

築事務所を経営しながら宇都宮大学で講師をしていますので、地元の廃校を素材に、地域デザインを提案していただいたというものです。

(太田委員) 公共施設跡地というのは、人口減や少子高齢化をふまえると、学校跡地だけの話ではなく、大きな問題の一つだと思いますので、これらをどう位置付けているのか伺いたいです。

また、将来像をふまえた上で、誰が利用することを想定しているのか教えてください。

(伊澤総合政策課長)

持続可能なまちづくりの一つとして全体的に考えていく必要があると認識しており、市の総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図っていく必要があると考えています。

今回の3小学校は、公共施設として活用するものではなく、薬師寺小学校は民間活用、吉田地区はコミュニティの場として考えているところです。

これらの計画にあたっては、中長期的な視点に立ち、多様化する行政需要や市民ニーズを見据えながら、進めていきたいと考えています。

(野田委員) 学校跡地の活用については、広くとれば公共施設マネジメントの一環かと思います。

高度経済成長期に施設が多数建築され、現在多くの自治体で余剰化しているのですが、その大きな問題の一つの位置づけになると思われます。

評価の本筋とはずれるのですが、サウンディング調査とは、どういったものなのでしょうか。

(北野課長補佐)

施設の活用方法を検討するうえで、民間事業者の視点から活用法について意見をいただきて、公募条件の基礎資料として活用する調査になります。

(野田委員) サウンディングという言葉はまだ認知度が低いのではないでしょうか。もう少しわかりやすい言葉に配慮していただくことも必要かと思います。

(高橋委員) 薬師寺という名前が無くなることを惜しむ意見を聞いたことがあります。一度無くすと中々戻せないものについては、残していただきたいと思います。

(福田委員) 吉田東、吉田西小学校についてはなぜサウンディング調査を行わないのでしょうか。

(伊澤総合政策課長)

令和3年度に地域懇談会を行い、その中で薬師寺小学校については民間活用を行う事で決定したのですが、吉田地区は地域のコミュニティの場としての活用の要望書が提出されましたので、現在は地域活用を念頭に協議を行っているところです。

(中村会長) 高橋委員がおっしゃったように、薬師寺という名を活かせるような、柔軟な民間事業者を選定する可能性もあるということですか。

(伊澤総合政策課長)

地域のシンボル的な場所ですので、民間活用にあたっては、地域住民のニーズや意向にも配慮しながら、検討を進めてまいりたいと考えています。

(小林委員) 市民が運営主体となるのは、人材的な問題もありますので、薬師寺小学校の民間活用というのは、一つの選択肢として考えられることだと思います。

(太田委員) 薬師寺は歴史や地域性があるので、これらを尊重するのは大切なことだと思います。

また、行政としては高齢化や少子化対策を盛り込む絶好の機会でもあります。

そして、アイデアというのは地域住民から出てくるものもあります。

他自治体の事例では、ワーキンググループなどで住民意見を書いて貼りだしてグループ化していく、就業、少子高齢化、障がいなどに関するアイデアを生み出していく場合があります。

色々な良いやり方を調べ、行っていく必要があると思うのですが、市の取組み方を教えてください。

(小谷野総合政策部長)

薬師寺地区については既にコミュニティセンターがあり、薬師寺地区コミュニティ推進協議会が存在しているのですが、吉田地区については、コミュニティ推進協議会自体が無かったため、廃校をきっかけに地域の方々が集まっていたので、この地域に何が必要かということを、2年ほどかけ検討してきた経緯があります。

その結果として、学校跡地を拠点にコミュニティセンターとして様々な活動に活用していきたいという要望書の提出に至っています。

市街化調整区域という事もありますので、全てが要望のとおりというわけにもいかず、現在調整を行っているところになりますが、今年度中に協議会を立ち上げ、地元の賑わいや、地域の伝統を継承していくことを念頭に進めています。

②男女共同参画プラン策定事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 現行計画は令和7年度までという事ですが、既に令和8年度以降も見据えて進めているというお話で良いですか。

(西松市民協働推進課長)

プラン策定の事業開始は令和6年度から始め、令和6・7年度でアンケート調査や方針の策定を進めていく予定です。

(太田委員) これは大きい問題だが重要なことであり、現状と課題を認識する必要があると思います。アンケートを取るという事ですが、改訂にあたり見えてきた視点などはありますか。

(西松市民協働推進課長)

現行プランで言いますと、毎年度末時点の進捗状況を管理してまして、ほぼSまたはA評価に認定されており、目標通り進んでいるところです。

しかし個別の指標もあり、審議会委員の女性登用40%という目標についてなどは、30%台に留まっているところもありまして、こういったところで目標に達していないものがあることを認識しています。

(福田委員) 銀行などでも、男女共同の観点から女性行員が活躍できる人事異動などを検討しているのですが、下野市でもそのような人事などを行っているのでしょうか。

(西松市民協働推進課長)

女性活躍推進行動計画を定め、例えば管理職や採用職員における女性の割合など、計画を立てているものがあります。

(福田委員) 現在第三次計画とのことですが、目に見える成果などはありましたか。

(西松市民協働推進課長)

例年プランに基づく117事業の成果を審議会において検証しているところですが、A評価以上の事業が98%に達している状況になります。

(野田委員) 現在第三次の計画期間で117事業の取組みを随時検証しているという事で、この事業は第四次の策定に係る事業ということですが、日本は世界的にも女性の社会進出が低位であることは言われています。

男女共同参画というものが時代の趨勢であることは理解していますが、流れに乗じて安易に事業化しているという事はありませんか。

(西松市民協働推進課長)

合併後、第1次プランを8年期間で策定し、第2次・第3次を5年ごとで策定したわけですが、社会情勢の変化とともに、各個人の意識も変容していくものだと思いますので、やはり5年ごと程度で検証し、新規計画にすべきものと考えています。

(野田委員) 仕方ない事ですが、基本目標などが抽象的な内容であります。個別目標などのなかで、審議会委員の女性割合や管理職の女性数など具体的に示して、ある意味荒療治をしないと取組みは進まないのでしょうか。

(西松市民協働推進課長)

日本の男女共同参画指数は世界146か国中116位で、先進国の中でも最下位レベルだという事は公表されており、外国などでは女性参画率を義務として法制化している国などもあります。現在市としては、数値目標を義務化する所まではしておりませんが、まずは意識改革に取り組み、誰もが活躍できる社会を実現しようという一番の目標に取り組んでいきたいと考えています。

(高橋委員) 私たちの頃では、家事は女性が行い、男性は手伝うものという考えでしたが、若い方を見ていると、手伝いではなく、土台から分業している方々がいらっしゃると思います。

このような取組みは、皆さんのが行う形づくりと、意識の変化の両面で進むものだと思います。

日本の社会は、既に男性が手伝いをしていれば家庭を維持できる状況ではなくなっていると思いますので、例えば学校教育の中などでも、意識づくりから進めるべきだと思います。

(小林委員) 社会全体で変えていかないと結びついていきませんし、女性は子育てや家事が中心という環境を変えるには、子どもの受け皿となる場所を整えて、仕事や社会参画できる環境が醸成されないと難しいですから、少しずつ着実に進めていくしかないものだと思います。

(川俣委員) 私はこの事業の委員にも入っていますが、説明にあるとおり年一回進捗管理を行って、他の委員からもかなりの意見、議論が交わされています。そういうしたものについては、第四次に反映されていくのではないかと考えています。

(西松市民協働推進課長)

追加で発言させていただきますが、高橋委員のおっしゃるように、性別での役割分担といった意識や、無意識の思い込みという意味の、アンコンシャスバイアスも、社会的にまだ完全には解消されていないところがあります。

そのような中で、本市では年2回「シェアリング」という情報誌を発行しているほか、毎年庁舎内で男女共同参画のパネル展を開催して、啓発に取り組んでいるほか、特徴的な取組みとして「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を3年前から始め、現在23の事業所が参加していただいている。

その中で、意識改革や女性活躍を高めてもらうような事業を進めている所です。

(中村会長) これまで男女の性差に焦点がおかれていましたが、LGBTQなど、多様な生き方やあり方にも目を配る必要のある時代になってきています。

この事業は重要な問題ですが、ここだけを切り取って考えているだけではいけない社会にもなってきているのだと感じています。

③空き家除却事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 特定空家の候補の定義は市として決めているのでしょうか。

(厚木主幹) 国でガイドラインを定めており、それに従って市の基準を作っております。

(中村会長) 国の定義というのは、危険度などですか。

(厚木主幹) 傾きや倒壊の可能性のほか、近隣に危険が及ぶか否かが一つの判断基準になっています。

(中村会長) そうなると、更地にしたり適正管理が為されている分には、まだ良い結果だといえるという事ですね。

(厚木主幹) はい。

(川俣委員) 今年ゼンリンで2千件調査を行っているという事ですが、5・6年前に自治会長が依頼された以上の件数になっています。この2千件とは、どういった状態の建物を調査するのですか。

(厚木主幹) 水道の開栓状況を確認し、約2千件が現在動いていない状況になりますので、まずはこれらを対象に調査を行い、対象を絞り込んでいく予定になっています。

(川俣委員) 今年は自治会長には頼まないということでしょうか。

(厚木主幹) その予定です。

(太田委員) 問題の根底には少子化があります。空き家は近所からすれば迷惑ですが、所有権や個人情報の問題もあり、どこまで踏み込むかということが難しく、苦労されているのだと思います。

しかし「有効性」の評価項目で「新たな居住者を生み出す」とあり、こういう視

点もちゃんとあるのだと納得しました。

空家も様々ありますので、改修して使えるものや、取り壊さなければならないものなど、ランク付けも必要だと思います。

Iターンにも関係してきますし、有効活用も視野に入っていて良いことだと思います。

(厚木主幹) おっしゃる通り、住めない建物については更地にし、新たに新築を望む方へ提供できるようにしていきます。

またリノベーションという言葉も流行っておりますので、手直しして長く住めるようにするなど、SDGsにも繋がりますが、人を呼び込む施策へも繋がれば良いと考えています。

国土交通省もこのような取組みを進めています。

(太田委員) 空き家にも立派な家がありますからね。

(野田委員) 令和2年度追跡調査で適正管理が7件というのが良く分かりません。特定空家とは倒壊寸前の空家のことをいうのだと思うのですが、これらを適正に管理など出来るのですか。

また、老朽危険空家等除却促進事業補助金の実績と所得要件について教えてください。

(厚木主幹) 例えば傾いているような空家でも、単管パイプで周囲を補強するなど、倒れない予防策等がされていれば、人の手が入っていると判断し、適正管理と判定しています。

しかし、今後手を離れる可能性もあるため、追跡調査は行ってまいります。補助金については、相談はあるのですが、どれも隣地や道路へ倒れる危険のあるような物件ではなかったので、交付の実績はありません。

市街化調整区域の広い敷地の家が多いので、倒壊しても所有地内で収まる案件は外部への危険性が少ないと判断されています。

所得要件についてはありません。

(野田委員) 所得要件が無いのはおかしいのではないかでしょうか。高所得者の負担は多くなってしかるべきではありませんか。

(厚木主幹) 全国の事例でも所得要件は無い状況になっているのですが、これについては、まず危険な家を除却するという目的があるため、制限は設けていない状況になっています。

案件が増えることで、国の方で予算が厳しくなるようなことがあれば、今後要件化の可能性もありますが、現在のところそのような動きはありません。

(野田委員) 国の動きが無くても、市として要件をつけてもいいと思います。

(太田委員) 金が無くて壊せないという人もいると思うのですが、そういった方は50万円じゃ足りないのでしょうか。

(厚木主幹) 現在は昔のように、50万円ですべて解体できるというものではなくっていますので、一部の補助という形になっています。私的財産への補助なので、市民の公平感を保てるかという点もあるかと思います。危険の除去と私的財産というバランスにも注意して、検討していきたいと思います。

- (小林委員) 近隣の人にとっては、防犯上の問題というのもあるかと思います。それらも含めて事業を進めていただければと思います。
- (福田委員) 平成28年度の調査で特定空家が38件あり、令和2年追跡調査を行ったという事ですが、それ以外で増えている可能性はないですか。
- (厚木主幹) 毎年全件を周って確認するという事までは出来ていないので、平成28年度調査をもとに追跡したというところなのですが、あとは市民の方から近隣空き家についての相談などがあれば、都度確認に伺うなど、市民の方もお借りしているところです。
- (福田委員) 所有者不明物件がゼロというのは素晴らしいと思いますが、連絡がつかない方もゼロということですか。
- (厚木主幹) そちらについては全国的にも課題になっており、連絡が取れる方も取れない方もそれぞれいらっしゃいます。
- (野田委員) 先ほどの件ですが、今は地方分権の時代で、自治体に裁量権あると思いますので、所得要件については検討していただきたいと思います。
- (中村会長) 言葉について確認したいのですが、この取組みは一般的には除却と除去どちらを使われるのですか。
- (厚木主幹) 国が除却という言葉を使っていますが、一般的には除去と言われるかと思います。
- (川俣委員) 市に譲るから処分してくれという相談はありませんか。
- (厚木主幹) 現在はありませんが、核家族や少子化などでそうしたいという市民の方は、恐らく沢山いらっしゃるかと思いますので、そういう課題への対応も今後必要なことと考えています。

④下野薬師寺いにしえの道整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 美装化とは具体的にどういうもののことですか。

(濱野建設課長)

例えば舗装を石畳にするなど、機能以上に見た目に配慮することです。

ただこれが本当に必要かどうかについては、今後協議会などでも諮っていきたいと考えています。

(中村会長) 案内板や休憩施設などはこの事業に含まれていないという事ですか。

(濱野建設課長)

全体としては含まれていますが、所管課が別になります。

(太田委員) 美装化については補助対象に含まれるのですか。

(濱野建設課長)

美装化や電線地中化などは対象になっています。しかし他の地域が進んでいない状況で一か所だけ進めてもどうなのかという意見もありますので、慎重に検討し判断していきたいと思います。

(太田委員) 下野市は県内でも歴史があり、東国の重要な地です。移住など様々な中で活かす売りだと思っています。美装化は無くてはならない目玉だと思います。

ちなみに周遊とはどこを指すのか教えてください。

(田村課長補佐)

街なみ環境整備事業の地図資料をお配りしていますが、歴史的風致維持向上計画の重点地区とされているのが赤い大枠で、基本構想上、周遊エリアとして考えているのが、その中の黒い枠取りのエリアになります。

(太田委員) 道の駅も入りますか。

(田村課長補佐)

入ります。協議会の中で関係者方とも話をしておりますが、道の駅に来られるお客様なども含めて、この地の歴史を感じていただけるような整備を目指していきたいということで考えています。

(太田委員) かなり広いですね。

(中村会長) でも整備延長は750mなんですか。

(田村課長補佐)

一社二寺と薬師寺歴史館を繋ぐ路線を重要路線としておりまして、そちらのことになります。

(野田委員) 事業自体に異論はないのですが、幅員2.5mから6mというのが気になります、拡幅はせず整備するということでしょうか。

(田村課長補佐)

街なみ環境整備事業補助金の活用は、現道のままの整備に限られ、拡幅する整備は市の単独事業という扱いになっていますので、拡幅は協議会で必要性を確認したうえで検討していきます。

(野田委員) 現道の幅で整備し、後日拡幅を行うのは無駄ではないでしょうか。生活道路を無理に広げる必要も無いとは思いますが、この際出来るところまで拡幅したらいいかがでしょうか。

(濱野建設課長)

拡幅する場合には、基本構想の段階で検討し、必要性が生じれば行っていきます。

(田村課長補佐)

その際は、補助事業と併せて、最初の整備の段階で拡幅を行っていきます。

(太田委員) 地図の緑色の線が現状2.5mの箇所ということですか。

(田村課長補佐)

それぞれの道路で幅員の異なる箇所がありまして、路線ごとに2.5mの場所があります。

狭隘箇所は車にとっては不便ですが、通行上は問題ないので、もし地域の皆様が、車の流入を抑え、歩行者が散策しやすい道路にしてほしいという意向でまとまれば、この幅員のまま整備を行うという事になります。

(川俣委員) 4131号線は薬師寺八幡宮脇の3m程度の道路だと思いますが、こういった所をあえて車が通れるように美装化するよりは、歩道と車道を分けて、歩道のみ美装化する、または美装化しないまま整備した方が、無駄な支出を抑えられるのではないかですか。

(保沢建設水道部長)

現在地元の方々と話し合いが始まったところですので、どのような整備が必要なのか、どれだけの幅員が必要なのか、意見を伺いながら、整備を進めていきたいと考えています。

歩行者の安全を考えると、車を通さず歩いていただいた方が、安心して周遊できるかと思うのですが、この地で生活している方もおり、中々歩きだけという事も難しいですので、様々なパターンを考えながら、整備の方向性を決めていきたいと考えています。

(高橋委員) 道路整備については、強弱をつけるという事も大切かと思います。小道を散策するという魅力もあると思いますので、整備は必要に応じて、また地元の方が不便にならないようにしていただければと思います。

(太田委員) 小金井駅東側にある哲学の道が散策専用であり、一つヒントになりますね。

(小林委員) 4131号線辺りは薬師寺の旧住宅の街並みで、ここを整備、拡張などするのは時間がかかると思いますね。また、4100号線は八幡宮の旧街道ですから、まず地元の人が、ここをどう整備したいのかという事が重要な事だと思いますので、それらを含めたうえで検討していただきたいと思います。

(野田委員) 薬師寺の街なかは葉脈のような道が多いので、これはこれで風情があるものだと思います。道路整備は必ずしも碁盤の目にする必要は無いと思いますが、薬師寺地区の道路整備自体をどのように進めていきたいという計画はあるのですか。

(保沢建設水道部長)

現在整備計画はありません。

しかし、薬師寺の街なかを南北に走っている県道がありますので、ゆくゆくは市道へ振り替えたいという検討はあります。

薬師寺・柴地区の圃場整備の中で幹線道路を抜いて、こちらと振り替え、交通量を抑えるような計画ではあるのですが、県との協議が済んでいませんので、計画の段階です。

(太田委員) 素晴らしいですね。

(川俣委員) 文化財課管轄の整備の方では、来客向けの駐車場等は計画されていないのでしょうか。

(田村課長補佐)

先日、基本構想の策定に向けて協議会を行いましたが、休憩施設やトイレ等の意見もいただいております。文化財課所管の範疇では、駐車場はいったん歴史館の既存駐車場から散策してもらう考えになっていますが、協議会で中間地点へ駐車場を設ける要望があれば、検討していく流れになるかと思います。

(川俣委員) 近ければ近いほど良いと思うので、やるのであれば、駐車場なども補助対象に見込んで検討したほうが良いと思います。

(中村会長) 私も、県立博物館の「鑑真和上と下野薬師寺」展を見まして、今更ながらこの地がいかに重要な場所か、ある意味東国へ行く際の拠点であったということを知りました。道鏡などはこの地で生涯を全うしたということもあり、過去には国も特別視した地域なのですから、ぜひ力を入れて進めてもらいたいと思います。

まずは市民の方が楽しめるような整備をお願いしたいですね。

(太田委員) 県としても宝だと思います。薬師寺をしっかりとアピールしていってほしいですね。

(野田委員) 安国寺が寺名変更し下野薬師寺になりましたが、安国寺という名前も足利氏に縁のある名前ですから、こちらも少し惜しい思いがしますね。

⑤石橋駅周辺土地区画整理事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(太田委員) 「用途地域が適合しない」とは、どういう意味なのですか。

(古橋区画整理課長)

現在この地域は住居地域指定ですが、実際には自営される方々がおられ、こういった場合、通常は適合地域へ移転する必要が生じてしまうという事です。

(太田委員) 「他人の換地が」とは、どういう意味なのですか。

(古橋区画整理課長)

通常は既存建物の近くに移転先を設定するのですが、本来の範囲内に全ての方の仮換地を指定することが出来ず、少し離れた場所へ仮換地を指定するにあたり、その地の既存地権者に同意が得られないという状況です。

(野田委員) この事業は開始してから3~4年経過しており、公共事業としてどうなのかと感じます。宇都宮市の鶴田町や下野市の国分寺地区は、見事な区画整理を実施しているのに対し、石橋地区は現状、線的な整備にとどまっているように見えます。これだけの期間が経過しているのでは、打ち切りなどの検討も行うべきではないでしょうか。

(太田委員) 例えば商店などが移転するのは大変だと思います。住んでいる今の地域にお客さんのいる商店が移転して、移転先へまた来てくれる保証はありませんから。個人のエゴで片付けられない難しい問題があると思うのですが、どうなのでしょうか。

(古橋区画整理課長)

現在は良い関係性を作ってきており、対話をを行うことが出来ていますので、次年度以降、更に良い方向へ進むことが出来ればと考えています。

(野田委員) 直接施行についてはどうお考えですか。

(保沢建設水道部長)

直接施行の場合には郊外移転となってしまいますので、市としても移転先を見つけることが困難ということもありますし、現在は話し合いに協力いただけるようになってきておりますので、引き続き交渉の中で進めていきたいと考えております。

(太田委員) 補償問題は起きていませんか。

(保沢建設水道部長)

現在物件調査及び金額の提示までは行っております。しかし移転先でどれだけの費用がかかるのかという事もありますので、現在相手方としてはご検討されている状況になります。

なお、野田委員からご質問あった事業打ち切りについては、国庫補助事業ということもあり難しいものですから、引き続き事業完了を目指したいと考えています。

(川俣委員) そうなると、既存地は取り壊しになるのですか。

(古橋区画整理課長)

補償の内容につきましては、現状地は取り壊していただいて、移転先に新たに新築するという事になっておりますので、既存の建物は無くなるという事になります。

(中村会長) 第1種住居地域という事ですが、事業を行われている方については、用途とは異なる利用を行っていたということですか。

(保沢建設水道部長)

現行では既存不適格という扱いになります。

(川俣委員) 令和7年度で事業完了できなかった場合、どうしますか。この地区を除外するなどの対策も必要になってくるのではないかと思いますが。

(古橋区画整理課長)

説明がつかない理由での一部除外や中断は出来ない状況になります。

(川俣委員) 既に2、3回事業延長しているので、理由になるとも思えます。

(野田委員) 事業に期限を設けて決断すべきではないですか。

(太田委員) 私権の尊重という問題もあり、行政としては難しいのだと思います。

ちなみにこの事業の評価が「見直し実施」とあるのですが、これはどういう意味なのでしょうか。事業は進めていくしかないと思うのですが、何か方針を見直すということですか。

(古橋区画整理課長)

判定の指標となる「効率性」の項目について、事業が3~4年経過しているという状況を考え、Cをつけた事により「見直し実施」の評価になったものですので、何か変えるわけではありません。

(中村会長) 総合評価は、個別指標の評価からある種機械的に判定されますから。

(太田委員) 評価の表し方については、総合政策課でも更に検討された方が良いかもしれませんね。

(野田委員) 私権の尊重は大切ですが、公共性も加味し事業を進めていただきたいと思います。

(福田委員) 区画整理事業の残っている面積はいかほどになりますか。

(古橋区画整理課長)

事業費ベースで1億円ほど、面積で2千m²ほどです。

(中村会長) 進捗率管理は面積ベースですか。

(古橋区画整理課長)

事業費ベースです。

(福田委員) 仕事柄駅東などよく通りますが、道が狭かったり行き止まりになったりする箇所があるので、ぜひ事業を進めていただきたいと思います。

(3) 全体協議

(中村会長) 皆さんのご意見伺う前に、一旦市民評価の提出の流れを説明していただけます

か。

- (事務局) [評価提出方法、スケジュール等について説明]
- (川俣委員) 石橋駅周辺土地区画整理事業については、何か言って変えられるものではないし、委員として評価しようが無いように思えるのですが。
- (中村会長) 個人の意見なので、打ち切るべきという判断をされたのであれば、その旨をコメントしていただくようで良いと思います。
- (川俣委員) 中止すべきと言っても出来ないと思いますが。
- (中村会長) 実現できるかは別として、ぶつけることは出来ますから、ご自由に書いていただいて良いと思います。
そこで出た意見については、以後の会議の中で議論できますので。

(4) その他

- (事務局) 本日の議事録については、調整次第、配付させていただきます。次回委員会は、11月15日となります。
本日の評価シートにつきましては、来週の11月15日までに送付いただくか、次回委員会にて直接ご提出くださいますよう宜しくお願ひいたします。
- (中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返します。

○閉会

- (事務局) 以上で、令和4年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長

中村祐司

署名委員

鈴田善一

署名委員

鈴田重介

